

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：角・澤村]

TEL：0853-22-6772

FAX：0853-24-3342

令和4年度 病害虫発生予察情報 注意報第2号

令和4年7月15日

島 根 県

斑点米カメムシ類の発生が多く、すでに出穂したほ場ではカメムシ類が高密度に生息するほ場も認められます。特に大型の斑点米カメムシ類の発生が多い状況です。今後、斑点米被害の多発生が懸念されますので注意報を発表します。

発生状況の把握に努めるとともに、適切な防除をお願いします。

記

- 1 病害虫名 水稲 斑点米カメムシ類
- 2 発生地域 県内全域
- 3 発生時期 7月下旬以降
- 4 発生量 多い

5 注意報発表の根拠

- 1) 7月12～13日に出穂している極早生ほ場ですくい取り調査を行ったところ、斑点米カメムシ類の発生ほ場率は100%（平年82.7%）、平均捕獲虫数は23.5頭/20回振り（平年7.4頭）と発生量は平年に比べて多い（図1）。
- 2) 主要種はアサスジカスミカメであるものの、大型のカメムシ類（ホソハリカメムシ、イネカメムシ、クモヘリカメムシなど）の発生ほ場率が93.3%（平年40.2%）、平均捕獲虫数4.73頭（平年1.37頭）と平年に比べて多い（図2）。
- 3) 県内主要品種（つや姫、コシヒカリ、きぬむすめ）の幼穂形成期が平年に比べて早い傾向にある。
- 4) 1か月予報（7月14日広島地方気象台発表）によると、向こう1か月の気象は本種の発生に助長的である。

6 防除対策及び防除上の注意事項

- 1) 粉剤、液剤による防除は、第1回目は穂揃期の3日後、第2回目はその10日後に散布する。その後、ほ場に成虫や幼虫の発生が認められる場合には追加防除を行う。広域的な一斉防除を行うとより効果的である。
- 2) 粒剤による防除は出穂期～穂揃い期7日後までに3cm程度の湛水状態で行い、散布後7日間は止水状態を保つ。その後、成幼虫の発生に応じて追加防除を行う。
- 3) 畦畔や周辺雑草地の草刈りは出穂の10日前までに行う。ほ場内のヒエ類などはカメムシ類の増殖源となるので早急に処分する。
- 4) 薬剤の使用に当たっては、本県農作物病害虫雑草防除指針の注意事項を遵守する。
- 5) 最新の農薬登録情報は、農林水産省農薬登録情報提供システム (<https://pesticide.maff.go.jp/>) で確認する。

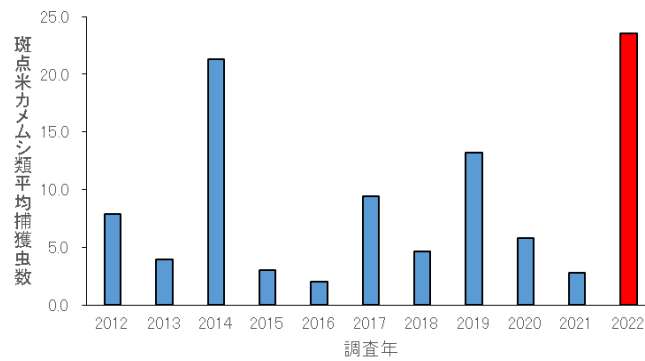


図1 斑点米カメムシ類の平均捕獲虫数（水田20回振り7月中旬調査）

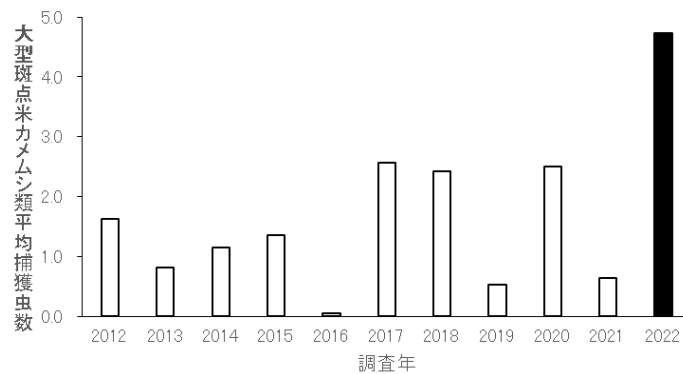


図2 大型の斑点米カメムシ類^{*}の平均捕獲虫数（水田20回振り7月中旬調査）

^{*}※ホソハリカメムシ、イネカメムシ、クモヘリカメムシなど



図3 ホソハリカメムシ
（成虫）



図4 イネカメムシ
（成虫）



図5 クモヘリカメムシ
（成虫）

島根県病害虫防除所

（島根県農業技術センター 資源環境研究部 病虫科）

〒693-0035 出雲市芦渡町2440

TEL 0853-22-6772

FAX 0853-24-3342

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/gijutsu/nougyo_tech/byougaityuu/

○病害虫防除所のホームページでは発生予察情報の他、各種情報を掲載しています。